

経営指針実践

シリーズ⑤

実

社会保険労務士山田事務所
代表 三井 敏彦 会員

先代から引き継いだ山田事務所が創設三十周年を迎えたとき、第二の創業のつもりで、あらためてこれまでの理念をもっと掘り下げようと思い経営指針講座を受講しました。

「同友会ならではの内容の深さや切り口を体験し、自分が考えていた以上に深く指摘されることがあり、本当に勉強になったことに有り難く思う」と当時

を振り返っていました。この時に作成した経営指針は、様々な形で実現しているようです。

■**方向性を毎月更新**
その中のひとつに毎月更新される「山田事務所の方向性」があります。顧問先企業の情報共有や各



社員の自己実現を組織強化につなげる

社員の営業面やアプローチ、役割分担などを再確認し、前月から変わっているところを赤字で明確にし、会社と社員の方向性を常に確認する上で役立っているようです。

■**今やるべきコトを明確に**
そしてもう一つ、毎月行っているものとして「社員の自己実現」があります。月例ミーティングで社員それぞれの自己実現を掲げ、社員全員でそれらに協力・挑戦しています。

自己実現の内容は、業務の効率化についてや営業目標の様なものから個人的な目標まで様々です。これにより、一人ひとりの「今やるべきコト」が明確になり、互いの意思疎通をはかることで、自己実現ができる環境をつくっています。

■**「いい会社づくり」を支援**
今年一月の事務所移転を機に、新たな目標もできました。社員の人数を増やしてチーム分けをして、業務や役割を分担したいと考えています。それにより、顧問先企業にとって更に効率のよいカタチづくりや助成金申請代行などにも力を入れていきたいそうです。



これから人と人とのつながりを大切にして、いい会社づくりのために、雇用維持・拡大を図り、より多くの会社に対して、「いい会社づくり」を支援することで地域社会へ貢献できるように努力していくと熱く語ってくれました。（取材：高木弘 広報委員）